

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート（令和４年度）

施設名	吹田市立南山田市民ギャラリー	所管部室課名	都市魅力部文化スポーツ推進室
所在地	吹田市山田市場9-1-110号 ライオンズガーデン千里丘1階	設置年月日	平成16年7月1日

1 施設の概要

(1)設置目的	暮らしに身近な場で、市民が創作した美術作品を展示し、鑑賞する機会を提供することにより、市民の美術に関する創作活動を促進し、もって市民文化の向上を図る
(2)規模、開館日等	展示室面積54平米 開館時間 午前10時から午後7時まで 休館日12月29日から1月3日まで

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	南山田地域文化推進協議会				
(2)指定期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日（3年間）				
(3)選定方法	公募				
(4)指定管理者が行う業務内容	施設の管理				
(5)指定管理者の収支			令和3年度		令和4年度
			計画	実施結果	計画
	収入	指定管理料又は利用料金（円）	2,778,000	2,778,000	3,689,000
		自主事業収入（円）	0	0	0
		その他（円）	0	0	0
	支出	管理経費（円）	2,778,000	2,778,000	3,689,000
		自主事業（円）	0	0	0
		その他（円）	0	0	0
	収支差額（円）		0	0	0

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和3年度		令和4年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	使用率	-	57.81%	-	82.17%
2	利用件数	-	18件	-	28件
3	利用日数	-	174日	-	295日
4	入場者数	-	1,377人	-	2,737人
5					
6					
7					
8					

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	利用者アンケート及び来場者アンケートの実施
(2)把握結果	施設・設備の使いやすさや職員の対応など満足している回答が多数見受けられた。
(3)結果を受けての対応状況	市民の方が使用しやすく、開かれた施設であるよう努めている。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	吹田市立市民ギャラリー条例及び同施行規則、協定書等の事務処理規定に基づき、適正な管理・運営が実施されている。
(2)施設の効用の発揮	自主事業として吹田市と連携して吹田市民文化祭等の作品の展示や、学校や公民館と連携して地域の方の作品の展示を積極的に行い、施設の有効使用に努めている。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	接遇等に熟練した事務員を配置している。また、研修を実施するなど、サービスの向上に努めている。
(4)施設の管理経費の縮減	空調温度の設定による光熱費の削減に努めるほか、日常清掃は指定管理者職員が行うなど、経費の節減に努めている。
(5)その他	指定管理者の事務員が毎日開館前・閉館時に掃き掃除または拭き掃除を行うなど、施設の清掃や衛生管理を徹底している。また、再委託業者によるワックス掛け、エアコン、窓の清掃を年に一度行っている。
(6)総合評価	施設の管理業務（運営体制、運営内容）について、適正に管理運営されている。利用率はコロナ前の水準以上であるが入場者数は少ないことから、今後は、利用者、利用者の増加を目指し、地域等の連携や集客の工夫など努めることが必要である。